

新宿情報ビジネス専門学校学則

第1章 総 則

(目 的)

第 1 条 本校は、学校教育法に基づき、国際感覚の養成と、心豊かな人格の形成をはかり、社会に有為で、ハイレベルな職業社会人を育成することを目的とする。

(名 称)

第 2 条 本校は、新宿情報ビジネス専門学校という。

(位 置)

第 3 条 本校の位置を東京都中野区中野五丁目15番2号に置く。

(自己点検・評価)

第 4 条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について自己点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程，学科，修業年限，定員及び休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第 5 条 本校の課程，学科，修業年限，定員は、次のとおりとする。

昼夜別	課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	学級数	備考
昼 一 部	情報ビジネス専門課程 (商業実務関係)	情報ビジネス学科	1年	20人	20人	1年次	原則として 昼夜(昼 一・二部) 開講制を 実施
		情報ビジネス学科	2年	15人	30人	1年次	
		マルチメディア学科	4年	10人	40人	2年次	
		マルチメディア研究科	1年	10人	10人	1年次	
	計			55人	100人	5	
昼 二 部	情報ビジネス専門課程 (商業実務関係)	情報ビジネス学科	2年	25人	50人	1年次	原則として 昼夜(昼 一・二部) 開講制を 実施
		マルチメディア学科	4年	10人	40人	2年次	
		マルチメディア研究科	1年	10人	10人	1年次	
	計			45人	100人	4	

(学年・学期)

第 6 条 本校の学年は、4月入学生の専門課程については、4月1日に始まり翌年3月31日に終
わる。10月入学生の専門課程は10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

- 2 専門課程の学期は、次のとおりとする。
春学期は 4月1日から9月30日までとする。
秋学期は10月1日から翌年3月31日までとする。

(休業日)

第 7 条 本校の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日 曜 日
- (2) 国民の祝日に関する法律で規定する日
- (3) 夏季休業 8月 1日から8月31日まで
- (4) 冬季休業 12月25日から1月 7日まで
- (5) 春季休業 4月 1日から4月 7日まで
- (6) 開校記念日 10月23日

- 2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことがある。
- 3 非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程・授業時数)

第 8 条 本校の教育課程及び授業時数等は、別表第1のとおりとする。

- 2 別表第1に定める授業時数の1単位時間は、50分を原則とするが1コマ90分授業の場合は2単位時間とみなす。
卒業までに履修させる授業時数は二年制情報ビジネス学科にあつては、2,000単位時間以上、一年制情報ビジネス学科と一年制マルチメディア研究科にあつては、1,000単位時間以上とする。また、四年制マルチメディア学科にあつては4,000単位時間以上とする。

(授業時数の単位数への換算)

第 9 条 本校専門課程における授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、講義及び
演習にあつては20単位時間をもって1単位、並びに実験、実習、実技にあつては30単位時間
をもって1単位とする。

(成績評価)

第 10 条 授業科目の成績評価は、春学期と秋学期の各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目
目
について評価を受けることができない。

(他の専修学校等における授業科目の履修)

第11条 他の専修学校，大学等において別表第2に定める科目を履修した場合には，各課程の修了に必要な総授業時数の4分の1を越えない範囲で，当該課程における選択科目の履修とみなす。

(始業・終業時刻)

第12条 本校専門課程における必修科目の始業及び終業の時刻は，次のとおりとする。

昼夜別	課 程 名	始 業 時 刻	終 業 時 刻	曜 日
昼一部	情報ビジネス専門課程	9 : 0 0	1 2 : 1 0	月～金(土)
昼二部	情報ビジネス専門課程	1 3 : 1 0	1 6 : 2 0	月～金(土)

(昼夜開講制)

第13条 昼夜開講制(昼一・二部開講制)を実施し，習熟度別に必修科目や選択科目の受講・選択の機会を拡大することができる。

(教職員組織)

第14条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校 長 1人
- (2) 副 校 長 1人
- (3) 教 員 5人以上(専任4人以上)
- (4) 助 手 2人以内
- (5) 事務職員 2人以上
- (6) 学 校 医 1人

2 校長は，校務をつかさどり，所属職員を監督する。

3 副校長は，校長の校務を補佐する。

第4章 入学，休学，退学及び卒業

(入学資格)

第15条 本校専門課程の入学資格は，次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 外国において，学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定試験に合格した者並びに高校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- (7) その他専修学校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認められた者
- (8) マルチメディア研究科の入学資格は専門学校2年卒、短大卒以上とする。

(入学時期)

(入学時期)

第16条 本校の入学時期は、昼一部・昼二部ともに、毎年4月1日と毎年10月1日の年2回とする。

(入学手続・許可)

第17条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書、その他の書類に必要事項を記載し、第26条に定める入学検定料を添えて指定期日までに出席しなければならない。
- (2) 前号の手続きを終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
- (3) 本校に入学許可された者は、入学許可の日から14日以内に第26条に定める入学金を添えて手続きをとらなければならない。

(編入学・転入学)

第18条 本校の情報ビジネス専門課程一年制情報ビジネス学科を修了した者が二年制情報ビジネス学科の2年次に編入学しようとする場合、並びに二年制情報ビジネス学科を修了した者が上位の一年制マルチメディア研究科に編入学しようとする場合は、編入学試験などにより、定員の枠内で認める。なお、四年制マルチメディア学科新設に伴い、二年制情報ビジネス学科修了後に四年制マルチメディア学科3年次（または一年制マルチメディア研究科修了後に四年制マルチメディア学科4年次）への編入学も可能とした。従って、本校の専門課程では体系的な教育課程として三年制並びに四年制の修学を認めることができる。

一年制情報ビジネス学科と二年制情報ビジネス学科1年次と四年制マルチメディア学科1年次及び二年制情報ビジネス学科2年次と四年制マルチメディア学科2年次並びに一年制マルチメディア研究科と四年制マルチメディア学科3年次のカリキュラムはそれぞれ同じ内容とし、上述のとおり編入学を認める教育上の必要性から専修学校設置基準第7条によりそれぞれの学生を合わせて授業を行うことができる。

- 2 本校への転入学を希望する者がある場合は、学習の進展が同程度であり、かつやむを得ない事情があると認められた場合には、転入学試験などにより選考の上許可することができる。
- 3 編入学及び転入学の入学時期や入学手続きなどは、原則として第16条及び第17条を準用する。

(休学・復学)

第19条 学生が疾病その他やむを得ない事由によって、60日以上休学する場合は、その事をした書類及び診断書を提出して、校長の許可を受けなければならない。

前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、校長の許可を受けなければならない。

(退学)

第20条 退学しようとする者は、その事由を記載した書類を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(課程修了の認定)

第21条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。

2 所定の修業年限以上に在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第22条 前条により情報ビジネス専門課程二年制情報ビジネス学科を修了した者には、専門士(商業実務専門課程)の称号を授与する。

また、情報ビジネス専門課程四年制マルチメディア学科を修了した者には、高度専門士(商業実務専門課程)の称号を授与と同時に、大学院への入学資格が付与される。

第5章 科目等履修生

(科目等履修生)

第23条 本校において開設する授業科目に対し、本校学生以外の者から特定の科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の上科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。

2 その他科目等履修生に関する事項は別に定める。

第6章 賞 罰

(褒 賞)

第24条 成績優秀にして、他の模範となる者、または学校の名誉を高めるなどの活躍をした者には、褒賞することがある。

(懲 戒)

第25条 校長は、本校の規則に違反したり、本校の学生の本文に反する行為があった場合等において、教育上必要と認められる場合には、学生に対し懲戒を加えることができる。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 退学は、次の各号の1に該当する場合にこれを命ずる。

(1) 性行不良で、改善の見込がないと認められる者

(2) 学力劣等で、成業の見込がないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて、出席が常でない者

(4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第7章 学 費

(納付金)

第26条 本校の入学検定料，入学金，授業料等の学費は，次のとおりとする。

入学検定料	20,000 円	
入 学 金	130,000 円 (編入学の場合は 90,000 円)	
授 業 料	440,000 円 (年額)	
実習費 1 年次	120,000 円 (年額)	2～4 年次 160,000 円 (年額)
施 設 費	100,000 円 (年額)	
設備費 1 年次	30,000 円 (年額)	2～4 年次 50,000 円 (年額)
特別履修費	60,000 円 (年額)	但し選択講座・選択必修講座などの特別履修費 (特別実習費)

(納入及び納入の特例)

第27条 学生がその在籍中は，出席の有無にかかわらず，授業料その他の納付金を所定期日までに納入しなければならない。

- 2 休学する者に対しては，前項の規定にかかわらず，休学期間中の授業料は徴収しない。
- 3 学習態度，成績共に優秀にして，他の模範となるなど特別の事由のある場合には，本校独自の奨学制度として，別に定めるところにより，授業料の全部又は一部を減免することがある。

(滞納・除籍)

第28条 正当な理由がなく，かつ，所定の手続きを行わずに授業料その他の納付金を1箇月以上滞納し，その後においても納入の見込がないときは除籍することができる。

(納付金の還付)

第29条 すでに納入した授業料，入学金及び入学検定料などの納付金は，原則として返還しない。但し，入学前に入学辞退を申し出た者には，入学金・入学検定料を除き授業料等は返還する。

第8章 寄 宿 舎 等

(寄宿舍)

第30条 寄宿舍に関する事項は，校長が別に細則で定める。

(健康診断)

第31条 学校保健法第6条の規定に基づき健康診断は，毎年1回，別に定めるところにより，実施する。

第9章 附帯教育事業

(附帯教育事業)

第32条 本校の附帯教育事業として、次のとおり別科を設置する。

昼夜別	科名	修業期間	総定員	授業時数
昼	情報ビジネス別科	1年	若干名	原則として1,000単位時間
昼	高校連携教育/ 高校連携科	1～3年	40名	原則として680単位時間

2 別科の入学料、授業料、教育課程その他必要な事項は、別に定める。

第10章 雑 則

(施行規則)

第33条 この学則の施行についての詳細は、別に定める。

附 則

1. この学則は、平成4年4月1日に制定・施行したものを、平成7年1月23日付で専門士の称号付与に関する課程認定の文部省告示がなされたのを機会に、平成7年4月1日付で整備・改訂し、同日より施行する。
2. 入学時期を4月期及び10月期とすることに加えて、科目等履修生に関する施行規則について、平成8年4月1日付で整備・改訂し、同日より施行する。
3. 専門学校2年卒業及び短大卒業以上を入学資格とする一年制マルチメディア研究科の新設に伴い、平成9年4月1日付で整備・改訂し、平成9年10月1日より施行する。
4. 情報ビジネス専門課程二年制マルチメディア研究科の増設に伴い、全ての学科の入学定員の合計及び総定員の合計の減員について、学則変更を平成10年10月1日付で整備・改訂し、平成11年4月1日より施行する。
5. 情報ビジネス専門課程二年制マルチメディア研究科の修了者が専門士と称することができる専門課程として平成13年3月8日付官報で告示されたのを機会に昼夜開講制（昼一・二部開講制）や高校連携教育／高校連携科を含む学則変更を平成13年3月8日付で整備・改訂し、平成13年4月1日付より施行する。
6. 国の日本版デュアルシステム推進の方針の下に、本校が平成4年以来、実施している「半日学び半日働ける産学連携キャリアアップ制度」の職場実習に係る単位認定について施行規則第5条の追加に伴い、カリキュラムの表記や文言の一部訂正を加えて、平成16年4月1日付で整備・改訂し、同日より施行する。
7. 「専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規定」が平成17年9月9日に公布・施行を機に、昼一部及び昼二部の二年制情報ビジネス学科から上位の二年制マルチメディア研究科へ編入する従来の体系的な四年制専門課程を目的がより明確に表記された教育課程として四年制マルチメディア学科に再編成。昼一部及び昼二部の総定員各100名(合計200名)の枠内で関係学科の入学定員の増減と昼二部一年制情報ビジネス学科の廃止を含む学則変更を平成17年10月1日付で整備・改訂し、同日より施行する。
8. 平成17年12月9日付の文部科学省告示第169号・第170号により、情報ビジネス専門課程四年制マルチメディア学科の修了者が高度専門士の称号と大学院への入学資格が付与されたことを機に、1～4年制ステップアップコースやセメスター制学修システム導入を配慮した学則として、平成18年1月1日付で整備・改訂し、同日付で施行する。
9. 文部科学省通知（平成18年12月28日付文科高第536号）により（納付金の還付）第29条に但し書きを加筆するなど、平成20年4月1日付で、整備・改訂し、同日付で施行する。
10. 文部科学大臣認定の職業実践専門課程の申請準備を機に平成29年10月1日付で学則第8条(教育課程・授業時数)の別表第1並びに第32条(付帯教育事業)を見直して整備・改訂し同日付で施行する。
11. 学則の別表第1(A)～(D)の全ての授業科目名を見直し全学科に整合性のある科目名とした。また、選択必修の一部科目を削除。平成30年10月1日付で整備・改訂し、平成31年4月1日付で施行する。

別表第1(A)

情報ビジネス専門課程二年制情報ビジネス学科 (昼間一・二部開講制)

科目区分	必修選択の別	授業科目	第1学年		第2学年		授業時数合計 (単位数)		
			週間授業時数	年間授業時数	週間授業時数	年間授業時数			
専門科目	必修	オフィスアプリケーション演習Ⅰ	4	168			168 (8)		
		オフィスアプリケーション演習Ⅱ			4	168	168 (8)		
		企業と法務Ⅰ	2	84			84 (4)		
		企業と法務Ⅱ			2	84	84 (4)		
		ウェブデザイン技能Ⅰ	2	84			84 (4)		
		ウェブデザイン技能Ⅱ			2	84	84 (4)		
		Webページ制作演習	6	126			126 (6)		
		Javaプログラミング演習	6	126			126 (6)		
		コンピュータテクノロジーⅠ	4	168			168 (8)		
		マネジメント・ストラテジ	2	84			84 (4)		
		Webアプリ開発演習 (卒業制作)			6	126	126 (6)		
		Androidアプリ開発演習 (卒業制作)			6	126	126 (6)		
		コンピュータテクノロジーⅡ			4	168	168 (8)		
		アルゴリズムとデータベース構築演習			2	84	84 (4)		
	選択	表計算資格対策講座Ⅰ	2	84			84 (4)		
		表計算資格対策講座Ⅱ			2	84	84 (4)		
		Java資格対策講座Ⅰ	2	84			84 (4)		
		Java資格対策講座Ⅱ			2	84	84 (4)		
		情報処理技術者試験資格対策講座Ⅰ	2	84			84 (4)		
		情報処理技術者試験資格対策講座Ⅱ			2	84	84 (4)		
		CG・Webデザイン演習Ⅰ	2	84			84 (4)		
		CG・Webデザイン演習Ⅱ			2	84	84 (4)		
		一般科目	必修	キャリア・デザインⅠ	2	84			84 (4)
				キャリア・デザインⅡ			2	84	84 (4)
必修	プレゼンテーション演習 (スピーチ)		2	42			42 (2)		
	プレゼンテーション演習 (課題制作)				2	42	42 (2)		
	情報日本語Ⅰ		4	168			168 (8)		
	情報日本語Ⅱ				4	168	168 (8)		
	ビジネス日本語Ⅰ		4	168			168 (8)		
	ビジネス日本語Ⅱ				4	168	168 (8)		
	日本語能力特訓Ⅰ		4	168			168 (8)		
	日本語能力特訓Ⅱ				4	168	168 (8)		
必修科目授業時数				840		840	1680		
選択必修科目授業時数				160		160	320		
卒業に必要な総授業時数				1,000		1,000	2,000		

(注)

- 授業時数は単位時間 (1コマ90分=2単位時間) とする。
- 第1学年においては、必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上履修をする。
- 第2学年においても、必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上、2年間で2,000時間以上履修をする。

別表第1(B)

情報ビジネス専門課程一年制情報ビジネス学科 (昼間一部)

科目区分	必修 選択 の別	授 業 科 目	第 1 学 年		第 学 年		授業時数合計 (単位数)
			週間授 業時数	年間授 業時数	週間授 業時数	年間授 業時数	
専 門 科 目	必 修	オフィスアプリケーション演習 I	4	168			168 (8)
		企業と法務 I	2	84			84 (4)
		ウェブデザイン技能 I	2	84			84 (4)
		Webページ制作演習	6	126			126 (6)
		Javaプログラミング演習	6	126			126 (6)
		コンピュータテクノロジー I	4	168			168 (8)
		マネジメント・ストラテジ	2	84			84 (4)
	選 択 必 修	表計算資格対策講座 I	2	84			84 (4)
		Java資格対策講座 I	2	84			84 (4)
		情報処理技術者試験資格対策講座 I	2	84			84 (4)
		CG・Webデザイン演習 I	2	84			84 (4)
		キャリア・デザイン I	2	84			84 (4)
		プレゼンテーション演習 (スピーチ)	2	42			42 (2)
一般科目							
必修科目授業時数				840			840
選択必修科目授業時数				160			160
卒業に必要な総授業時数				1,000			1,000

(注)

- 授業時数は単位時間 (1コマ90分=2単位時間) とする。
- 必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上履修をする。

別表第1(C)

情報ビジネス専門課程一年制マルチメディア研究科 (昼間一・二部開講制)

科目区分	必修選択の別	授業科目	第1学年		第2学年		授業時数合計 (単位数)	
			週間授業時数	年間授業時数	週間授業時数	年間授業時数		
専門科目	必修	オフィスアプリケーション演習Ⅲ	4	168			168 (8)	
		企業と法務Ⅲ	2	84			84 (4)	
		ウェブデザイン技能Ⅲ	2	84			84 (4)	
		コンピュータテクノロジーⅢ	4	168			168 (8)	
		Webアプリ卒業制作演習Ⅰ	6	126			126 (6)	
		スマホアプリ卒業制作演習Ⅰ	6	126			126 (6)	
		CGクリエイター・エンジニア演習Ⅰ	2	84			84 (4)	
	選択	表計算資格対策講座Ⅲ	2	84			84 (4)	
		Java資格対策講座Ⅲ	2	84			84 (4)	
		情報処理技術者試験資格対策講座Ⅲ	2	84			84 (4)	
一般科目	必修	CG・Webデザイン演習Ⅲ	2	84			84 (4)	
		キャリア・デザインⅢ	2	84			84 (4)	
		情報日本語Ⅲ	4	168			168 (8)	
		ビジネス日本語Ⅲ	4	168			168 (8)	
	必修	日本語能力特訓Ⅲ	4	168			168 (8)	
		職場実習Ⅰ		180			180 (6)	
		必修科目授業時数			840			840
		選択必修科目授業時数			160			160
卒業に必要な総授業時数			1,000			1,000		

(注)

- 授業時数は単位時間(1コマ90分=2単位時間)とする。
- 必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上履修をする。

別表第1(D)

情報ビジネス専門課程四年制マルチメディア学科1・2年次 (昼間一・二部開講制)

科目区分	必修選択の別	授業科目	第1学年		第2学年		授業時数合計 (単位数)
			週間授業時数	年間授業時数	週間授業時数	年間授業時数	
専門科目	必修	オフィスアプリケーション演習Ⅰ	4	168			168 (8)
		オフィスアプリケーション演習Ⅱ			4	168	168 (8)
		企業と法務Ⅰ	2	84			84 (4)
		企業と法務Ⅱ			2	84	84 (4)
		ウェブデザイン技能Ⅰ	2	84			84 (4)
		ウェブデザイン技能Ⅱ			2	84	84 (4)
		Webページ制作演習	6	126			126 (6)
		Javaプログラミング演習	6	126			126 (6)
		コンピュータテクノロジーⅠ	4	168			168 (8)
		マネジメント・ストラテジ	2	84			84 (4)
		Webアプリ開発演習 (卒業制作)			6	126	126 (6)
		Androidアプリ開発演習 (卒業制作)			6	126	126 (6)
		コンピュータテクノロジーⅡ			4	168	168 (8)
		アルゴリズムとデータベース構築演習			2	84	84 (4)
目	選択	表計算資格対策講座Ⅰ	2	84			84 (4)
		表計算資格対策講座Ⅱ			2	84	84 (4)
		Java資格対策講座Ⅰ	2	84			84 (4)
		Java資格対策講座Ⅱ			2	84	84 (4)
		情報処理技術者試験資格対策講座Ⅰ	2	84			84 (4)
		情報処理技術者試験資格対策講座Ⅱ			2	84	84 (4)
		CG・Webデザイン演習Ⅰ	2	84			84 (4)
		CG・Webデザイン演習Ⅱ			2	84	84 (4)
一般科目	必修	キャリア・デザインⅠ	2	84			84 (4)
		キャリア・デザインⅡ			2	84	84 (4)
		プレゼンテーション演習 (スピーチ)	2	42			42 (2)
		プレゼンテーション演習 (課題制作)			2	42	42 (2)
		情報日本語Ⅰ	4	168			168 (8)
		情報日本語Ⅱ			4	168	168 (8)
		ビジネス日本語Ⅰ	4	168			168 (8)
		ビジネス日本語Ⅱ			4	168	168 (8)
		日本語能力特訓Ⅰ	4	168			168 (8)
		日本語能力特訓Ⅱ			4	168	168 (8)
必修科目授業時数				840		840	1680
選択必修科目授業時数				160		160	320
卒業に必要な総授業時数				1,000		1,000	2,000

(注)

- 授業時数は単位時間 (1コマ90分=2単位時間) とする。
- 第1学年においては、必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上履修をする。
- 第2学年においても、必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上、2年間で2,000時間以上履修をする。

別表第1(D)

情報ビジネス専門課程四年制マルチメディア学科3・4年次 (昼間一・二部開講制)

科目区分	必修選択の別	授業科目	第3学年		第4学年		授業時数合計 (単位数)
			週間授業時数	年間授業時数	週間授業時数	年間授業時数	
専門科目	必修	オフィスアプリケーション演習Ⅲ	4	168			168 (8)
		オフィスアプリケーション演習Ⅳ			4	168	168 (8)
		企業と法務Ⅲ	2	84			84 (4)
		企業と法務Ⅳ			2	84	84 (4)
		ウェブデザイン技能Ⅲ	2	84			84 (4)
		ウェブデザイン技能Ⅳ			2	84	84 (4)
		コンピュータテクノロジーⅢ	4	168			168 (8)
		コンピュータテクノロジーⅣ			4	168	168 (8)
		Webアプリ卒業制作演習Ⅰ	6	126			126 (6)
		Webアプリ卒業制作演習Ⅱ			6	126	126 (6)
		スマホアプリ卒業制作演習Ⅰ	6	126			126 (6)
		スマホアプリ卒業制作演習Ⅱ			6	126	126 (6)
		CGクリエイター・エンジニア演習Ⅰ	2	84			84 (4)
		CGクリエイター・エンジニア演習Ⅱ			2	84	84 (4)
	選択	表計算資格対策講座Ⅲ	2	84			84 (4)
		表計算資格対策講座Ⅳ			2	84	84 (4)
		Java資格対策講座Ⅲ	2	84			84 (4)
		Java資格対策講座Ⅳ			2	84	84 (4)
		情報処理技術者試験資格対策講座Ⅲ	2	84			84 (4)
		情報処理技術者試験資格対策講座Ⅳ			2	84	84 (4)
CG・Webデザイン演習Ⅲ		2	84			84 (4)	
CG・Webデザイン演習Ⅳ				2	84	84 (4)	
一般科目	必修	キャリア・デザインⅢ	2	84			84 (4)
		キャリア・デザインⅣ			2	84	84 (4)
	必修	情報日本語Ⅲ	4	168			168 (8)
		情報日本語Ⅳ			4	168	168 (8)
		ビジネス日本語Ⅲ	4	168			168 (8)
		ビジネス日本語Ⅳ			4	168	168 (8)
		日本語能力特訓Ⅲ	4	168			168 (8)
		日本語能力特訓Ⅳ			4	168	168 (8)
		職場実習Ⅰ		180			180 (6)
		職場実習Ⅱ				180	180 (6)
必修科目授業時数				840		840	1680
選択必修科目授業時数				160		160	320
卒業に必要な総授業時数				1,000		1,000	2,000

(注)

- 授業時数は単位時間 (1コマ90分=2単位時間) とする。
- 第3学年においては、必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上履修をする。
- 第4学年においても、必修科目を840時間、一般科目と専門科目の中から選択必修科目を160時間以上、年間で合計1,000時間以上、2年間で2,000時間以上履修をする。

別表第2(A)
情報ビジネス専門課程二年制情報ビジネス学科

科目区分	履修する専修学校，大学等	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数（単位数）
一般科目			
専門科目			

別表第2(B)
情報ビジネス専門課程一年制情報ビジネス学科

科目区分	履修する専修学校，大学等	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数（単位数）
一般科目			
専門科目			

別表第2(C)
情報ビジネス専門課程一年制マルチメディア研究科

科目区分	履修する専修学校，大学等	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数（単位数）
一般科目			
専門科目			

別表第2(D)
情報ビジネス専門課程四年制マルチメディア学科

科目区分	履修する専修学校，大学等	履修科目	本校において履修したとみなす授業時数（単位数）
一般科目			
専門科目			

新宿情報ビジネス専門学校 施行規則

この内規は、学則の施行に関し円滑な運用を図るために必要な事項を、補足的に定める。

(試 験)

第1条 本校では、次の試験を実施する。

中間定期試験 春学期と秋学期にそれぞれ一回とし、昼一部・昼二部ともに春学期は6月、秋学期は12月に平常授業に組み入れて実施する。

期末定期試験 春学期と秋学期にそれぞれ一回とし、昼一部・昼二部ともに春学期は9月、秋学期は2月に、特別時間割により実施する。

臨時試験 科目担当の教師の裁量により、随時平常授業中に実施する。

* 一年次後期の期末定期試験を一年課程の卒業試験とし、二年次後期の期末定期試験を二年課程の卒業試験、三年次後期の期末定期試験を三年課程の卒業試験並びに四年次後期の期定期末試験を四年課程の卒業試験とする。

(成 績 評 定)

第2条 成績評定の方法や判定基準などは次のとおりとする。

1. 各科目の評定は試験、実技、及び提出物の成績に、授業態度及び出席状況を加味して、総合的に判定する。
2. 成績の評定は、春学期と秋学期の成績をそれぞれ総合判定し、A B C Dの4段階で表示する。
3. 各段階別評定は、絶対評価に相対的評価を取り入れ、概ね次の基準により行う。

評定段階	A	B	C	D
点数基準	100 ~ 80	79 ~ 50	49 ~ 30	29 ~ 0
人数比率	20 ~ 30%	40 ~ 60%	20 ~ 30%	0 ~ 10%

4. 評定Dは、平均点の2分の1未満の成績を目安とし、この評定の科目は不認定とする。
5. 不認定科目をもつ学生については、成績判定後に追試験を実施する。この場合、回数は2回を限度とし、合格した科目の成績はCとする。

(出 席 率)

第3条 進級及び卒業の認定条件として、出席率も重要視し、次の基準により指導する。

進級認定条件：入学日からの年間出席率が85%以上（指導目標）

卒業認定条件：入学日から卒業予定日までの通算出席率が80%以上

(科目等履修生)

第4条 学則第23条に加えて、高校中退者等の内、原則として高校2年次修了者で、通信制高校・単位制高校又はそれらの併修や高校卒業程度認定試験との組合せで、高卒資格の取得が1年以内に見込まれる者には、科目等履修生として、一年制情報ビジネス別科への入学を許可することができる。

入学時期は4月及び10月とし、情報ビジネス専門課程一年制情報ビジネス学科の定員の枠内で入学を認めることを条件に、当該学科の全ての授業を履修させることができる。情報ビジネス別科生が高卒資格を取得又は高校卒業程度認定試験に合格した場合は、入学時期の4月又は10月に、情報ビジネス専門課程情報ビジネス学科への編入学を認めることができる。但し編入学時において、満18歳以上であることを条件とする。

(職場実習の単位認定)

第5条 産学連携職業教育として平成16年度より国が推進する日本版デュアルシステムに先がけて、本校では平成4年以来、「半日学び半日働ける昼1・2部開講制による、産学連携キャリアアップ制度」を推進して学生の経済的・職業的自立支援と適職指導を図っている。

IT産業や一般企業での「職場実習」を専門学校で単位認定しようとする文部科学省の方針の下に、本校では選択科目として、関連企業などで年間360時間以上のアルバイトについても、専攻に関連する業務内容が1年間に180時間以上について、その事業主からの職場実習評価を参考に、選択科目「職場実習」の取得単位として認定することができる。但し職場実習にあっては30時間をもって1単位とし、年間6単位の取得を上限とする。